市民関係部課長会議　会議録	
日　　時	令和元年７月４日（木） 午後１時３０分～午後３時１５分
開催場所	愛知県自治センター４階　大会議室
当 番 市	高浜市
出 席 者	愛知県　総務部市町村課　課長補佐　阪野　誠　始め２名 市　　名古屋市住民課長　徳島　総充　始め３８名 市長会事務局　財政係長　園田　一樹　始め２名
内　容	
１　開会 ２　あいさつ ３　議長選出 事務局・園田財政係長	市長会事務局　財政係長　園田　一樹 省略（議題の中で実施） 前回会議において、市制施行順により高浜市に決定しています。 高浜市（市民部市民窓口グループリーダー）　内藤克己様よろしくお願いします。
議長	ご指名を受けました高浜市の市民窓口グループリーダーの内藤でございます。市民課に来まして、２年目でございます。 市民窓口グループは多業務を所管するグループであり、戸籍・住基関係は未熟者で勉強不足でございます。どうぞご協力のほど、よろしくお願いします。
４　議題 議長	それでは、議題の協議に入らせていただきます。 各市の状況は、前もって配布していただいておりますので、各市の状況の発表はとり行わず、提案市の趣旨説明、議長から取りまとめ状況の説明、市の回答の補足説明がある市は、補足説明、他の市の状況を確認したい場合は、聞かせていただき、提案市において、確認したいことがあれば、また、これで良いかを確認させていただいて、最後に愛知県の方からコメントをいただくという順番ですすめさせていただきます。 はじめに、議題１　自衛隊からの自衛官募集に係る住民基本台帳の一部閲覧請求への対応について、岡崎市さん、説明をお願いします。
岡崎市	（趣旨説明）
議長	ありがとうございます。 各市の状況については、市長会事務局で取りまとめていただいた資料１のとおりです。 （１）の担当課への依頼については担当課が市民関係部署であったり、別の部署であったりということで最初の窓口がまちまちであるというこ

	とが分かりました。また、協力依頼の方法に関しても市長を訪問して直接依頼へ来たり、担当窓口へ依頼文書を持参したり、電話で依頼を行ったり、各市で様々な違いがあるということも分かりました。 （２）の今年度までの閲覧方法及びその法的根拠についてですが、これについては私どもも非常に悩ましいところであります。各市さんの状況については、対象者の抽出リストを作成し閲覧を認めている市が１５市ありました。対象者を抽出せずに閲覧を認めている市が２２市で一番多くありました。もう一つ、対象者名簿を作成し、提供している市が１市ありました。法的根拠といたしましては先ほど岡崎市さんがおっしゃったように住基法第１１条第１項の規定を根拠としているところが大半でありました。各市さんの状況は以上のとおりになっておりますが、調査表には書けなかったが補足説明がありましたら、お願いします。 （なし） 　では、以上の中から対象者名簿を作成し、提供しているという大府市さん。担当課は危機管理課ということですが、いつごろから実施しているのか、始めたきっかけとして何かあったのかということをご教授していただきたいです。
大府市	大府市の今村です。きっかけは、先ほどの要旨にもありましたように安倍首相の発言だったと聞いております。それをうけまして、防衛大臣から自衛官の募集等の推進について依頼がありまして、危機管理課が関係部署を集めて協議・調整を行いました。その結果、市として、自治体の義務ではないものの、資料提供に応じても特段問題にはならないだろうという判断をして、今年度から資料提供に協力しました。
議長	ありがとうございます。 　各市によって考え方に違いがあるとは思いますが、今大府市さんが言われたようにすでに実施されているというところもあれば、私ども高浜市のように閲覧のみしか認めていないというところもあり、各市の対応は色々と悩ましいものであると思っております。各市の対応はこの調査票通りでありますが、何か岡崎市さんから聞きたい市があればお願いします。
岡崎市	個別ではないのですが、議長さんより、対象年齢の方を抽出したリストを閲覧させているところがいくつかあるということで、それが住基法第１１条第１項の閲覧の対象になりうるのかどうかが、引っかかっており、岡崎市も抽出リストを出すのをやめているという状況なので、実際抽出リストでやっている市でそのあたりのお考えがありましたら、教えていただきたいです。

議長	ありがとうございます。 ただいま、岡崎市さんからありましたとおり、抽出リストを作成し閲覧を認めている市が１５市ありますが、住基法第１１条第１項の閲覧するリストになり得るのかどうかで、抽出リストを作成している１５市さんで何か見解がありましたら、発言お願いします。
議長	それでは豊橋市さん何かご見解があれば教えていただきたいです。
豊橋市	豊橋市では閲覧についての事務取扱要領を定めており、その中で閲覧リストを作成するということになっています。「市長は次に掲げる事項、氏名・生年月日・性別・住所について住所順に記載したリストを作成する」ということになっており、特定の生年月日のものだけを抽出はしているのですが、この条件の範囲内であるということで可として取り扱っています。
議長	ありがとうございます。 その他抽出リストを作成している市でご見解をお聞かせいただけるところがありましたらお願いします。豊川市さんお願いします。
豊川市	豊川市には駐屯地がある関係で、他の自治体さんより自衛隊との関係も若干深いところもあり、非常に迷いました。今回の防衛大臣の依頼文書も最初の依頼文の事項の中で「名簿がほしい、法的な依頼であり、法律上問題ない」と書いてあり、他県の情報を見ても、名簿をあげている自治体があり、合法か違法かと言われればおそらく合法であると思いましたが、昨年までは全リストを閲覧させていたものを今年から抽出に変えました。その判断なのですが、よその自治体の動きや、自衛隊からの要望を踏まえた上で何をよりどころにするのかというところで、やはり住基法によらざるを得ず、おそらく名簿の提供となると住基法の範囲内ではなく、自衛隊法によっていくのではないかと思い、調査票にあるとおり一旦閲覧でとしております。また、岡崎市さんの「抽出はいいのか」ということについては、現在、豊川市民は１８万人で簿冊にすると２０冊ほどになり、調査会社などが年に何度か来た時も全部を提供しているのではなく、住所で範囲を特定し一部を閲覧させているという事実もあるので、年齢を絞って見せたところで、法律でいうところの一部閲覧させるということで問題はないだろうと判断しました。ただし、市としては取扱要領の中で一部を抽出してということは読み解けなかったので、そこは取扱要領を少し変更して、必要があると認める時は一部を抽出したリストも作ると規定を改定して、閲覧させることとしました。
議長	ありがとうございました。

	豊川市さんならではの生々しい例をお聞かせいただいたわけですが、お時間も限りがありますので進めさせていただきます。 では、最後に今の意見交換を含めまして、愛知県の方からコメントをいただきたいと思います。
愛知県	一般的なことしか申し上げることができないのですが、まず当然の前提として自衛隊から適齢者情報の提供の依頼等があった場合、今回でいうと自衛隊施行規則にもとづく依頼ということですが、その依頼をどうするかというのは各市町村の判断となります。県としましては、自衛隊が施行令１２０条の規定によって資料の提出を求めた場合に、各市町村がそれぞれ個人情報保護条例というものをもっており、その条例の整理をきちんとやっていただいたうえであれば、これに応じたとしても違法性はないと考えております。申し上げるまでもないとは思いますが、各市町村の個人情報保護条例には個人情報の目的外適用制限というような規定が原則的としてあって、いくつかの例外事項として提供できる場合が規定されているかと思います。その中に法令に基づく依頼があった時や、審議会の承認を得た時など、そういった例外事項が入っていると思います。自衛隊施行令１２０条の依頼があった場合、その例外事項に当てはまるかどうかをそれぞれの団体ごとに御判断いただくものかと思います。その判断はこれまでの解釈の積み重ねなど色々あると思いますが、その整合性をできるだけとっていただいて判断していただくことになると思います。
議長	ありがとうございました。 議題１については以上で終了させていただきます。 続きまして議題２に入らせていただきます。 病気などにより出頭が困難な交付申請者へ、個人番号カードを交付する方法について、一宮市さん、趣旨説明をお願いします。
一宮市	（趣旨説明）
議長	ありがとうございました。 一宮市さんからの提出案件につきまして、こちらも回答票のとおりとなっておりますが、何か一宮市さんの趣旨説明を受けて補足説明を加えることがありましたらお願いします。 （なし） 議題２でございますが、事務手順などを定めて実施しているかということについては、事務手順を定めている市が１市、状況に応じて対応し

	ている市が１４市、実施していない市が２３市で、実施していない市が１番多いという状況です。連続になって恐縮ですが、事務手順を定めている豊橋市さん、事務手順の概要などわかる範囲で教えていただければありがたいです。また、最後に一宮市さんから付け加えのありました免許証を持っていない方の本人確認について何か良い方法があるかどうかということも、ご見解があれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。
豊橋市	豊橋市では個人番号カード出張交付に関する要綱を定めており、入院や身体が不自由で来庁できない方については出張交付ということでやっております。手順としては、まず出張交付の依頼と暗証番号の設定依頼をしていただき、その上でご本人と日程調整をし、依頼された場所に出向いてお渡ししているという状況です。免許証など顔写真付きのものがない方については、保険証等のいくつかのものを見せていただいている状況で、特別なことはやっていません。
議長	ありがとうございます。 もう１市、過去に実際ケースとして対応された瀬戸市さん、実際にどのように対応されたか、当時のもう少し具体的状況などをご教授いただきたいです。
瀬戸市	この当時まだ私が市民課におりませんでしたので、詳しい状況は分かりかねるのですが、病院から退院の見込みがないということの確認をとって、たまたま病院が近かったので出向いたと聞いております。ただやはり課内でも限られた職員数の中で遠くまで出向かないといけないとなると、対応できるかどうかは課題だ、ということは話しております。
議長	ありがとうございます。 過去に１、２回あるということでその都度職員さんが対応して病院へ出向いていたのかと思いますが、先ほど一宮市さんがおっしゃったように今後大量に申請が出てきた場合、対応に苦慮するであろうということが想定されます。豊橋市さんと瀬戸市さんの状況をお話ししていただきましたが、提案市の一宮市さんから他に聞きたい市はありますか。
一宮市	ありがとうございました。 資料をいただいて、他市さんからの回答を担当に見てもらっている状況であります。担当の方から個別にみなさんの市へ聞かせていただくかもしれませんが、その時はご指導いただきますよう、よろしくお願いします。
議長	ありがとうございます。

	一宮市さんからもありましたように、みなさん情報交換にご協力いただきますようよろしくお願いします。最後に愛知県の方からコメントをお願いします。
愛知県	議題２について、私の方で一宮市さんがあげていただいた要旨に限っての調べで申し訳ないのですが、基本的には一宮市さんが提出していただいている質疑応答のみで、具体的な手順を定めたものがあるのかということを探してみましたが、やはりある程度の明確なものは示されていないということを把握しております。今後また国の方が令和４年度にほとんどの住民が持つことを目指していくという方針がありますので、情報提供等ありましたら、私どもも速やかに皆様の方へお届けさせていただきます。よろしくお願いします。以上です。
議長	ありがとうございました。 それでは議題２は以上で終了します。 続きまして議題３へ入ります。 窓口受付交付及び住基、戸籍入力を行っている職種と経費について、半田市さん、趣旨説明をお願いします。
半田市	（趣旨説明）
議長	ありがとうございました。 各市いろいろな立場の職員がいらっしゃるというのが分かります。窓口業務を円滑に進めるために、苦労されながら色々と工夫されている状況が資料から見てとれます。こちらについてもご覧のとおりの状況となっているのですが、補足説明を付け加えることがあればお願いします。 （なし） 半田市さん、状況を聞きたい市はありますか。
半田市	細かい点についてはまた改めて電話などでお聞きしたいと思います。業者さんを選定する際にプロポーザルあるいは入札をしていただいていると思いますが、４社以上集まって入札やプロポーザルを行っている市はありますか。 （なし） わかりました。では以上です。

議長	こちらの窓口関係業務につきましては、各市色々な考えのもとで工夫されてやっている状況かと思います。半田市さんから情報交換の依頼があった場合はご協力お願いします。また、他市さんでも気になるところがあれば、各市で情報交換をし、よりよい窓口を目指していけるといいと思います。 以上で議題３を終了させていただきます。 続きまして議題４に入らせていただきます。 消費税率引き上げに伴う手数料の改定について、稲沢市さん、趣旨説明をお願いします。
稲沢市	（趣旨説明）
議長	ありがとうございます。 回答についてはご覧のとおりです。何か補足説明のある市はありますか。 （なし） （１）の手数料の金額につきましては、お配りの資料のとおりとなっております。（２）法改正に対する対応については、検討中が２市あります。消費税率引き上げとは別の理由で改定を予定している市が２市、改定予定がない市が３４市で、ほぼ大半の市が引き上げの予定なしという状況になっております。以上のような状況ですが、稲沢市さんどこか質問されたい市があればお願いします。
稲沢市	稲沢市でもコンビニ交付を行っております。コンビニ交付の方を安く設定されている市があるかと思いますが、市の負担をあまり重視はされていないのかどうかというところをお聞きしたいです。
議長	ありがとうございます。 窓口の交付に比べてコンビニ交付の手数料の金額を低く設定されている市が何市かありますが、市の負担は大丈夫なのかということで、特に小牧市さんは窓口での交付の半額でコンビニ交付を行っているということですが、わかる範囲で交付状況なども合わせてお聞かせください。
小牧市	平成３０年４月から全庁的に手数料を見直した中で、コンビニの手数料を窓口の半額の１００円にするということにしました。１００円だとＪ－ｌｉｓへ支払う手数料より安く赤字になりますが、トップの意向と

	しては、インパクトのある値段設定にしないことにはカードやコンビニ交付の普及が進まないということもあり、インパクトを出すという形でこの金額に設定しております。３０年４月から１００円とし、１年間経ちました。交付率を見ますと、一概に１００円にしたからというわけではないかもしれませんが、確実に交付率は増えております。以上です。
議長	ありがとうございます。 その他岡崎市さん、一宮市さんも若干コンビニ交付の手数料の方が安く設定されている状況でありますが、そのあたりもふまえて、コンビニ交付の状況など教えていただきたいと思います。
岡崎市	コンビニ交付の方は細かな数字は覚えておりませんが、住民票・印鑑証明は窓口で交付する数の約３％の割合がコンビニ交付となっています。まだまだコンビニ交付が進んでおらず、マイナンバーカードの普及も１０％を超えたところで、そもそも５０円コンビニ交付の方を安くしてあるのは、コンビニ交付に流れるようにということでやったのですが、効果がまだまだ出ていないというのが現状です。回答にも今後見直しの検討が必要と書いてありますが、コンビニ交付がまだまだ進んでいないので、もう少しコンビニ交付が普及してきた時、金額を１５０円に合わせるのか、２００円に合わせるのかわかりませんが、その時点で考えていきたいと思っております。
一宮市	岡崎市さんと同様にコンビニ交付の方を５０円安く設定しております。一宮市がコンビニ交付を始めたのは平成２４年１０月からだったのですが、始めてから１年半は１００円で交付しておりました。これは先ほど岡崎市さん、小牧市さんが言われたようにマイナンバーカードの普及とコンビニ交付が多くなるようにという理由から最初は安くしてあったのですが、理由はわかりませんけれども、途中で５０円値上げした形になっております。一宮市では、まだマイナンバーカードの交付率は１０％を超えていません。コンビニ交付の割合は５、６％くらいです。法改正に伴う対応は未定とありますが、もしかしたら窓口交付やコンビニ交付の手数料をあげるかもしれません。いくらになるかはわかりませんが、おそらく一宮市はコンビニ交付を割引するというのはそのままで、なるべくたくさんの方へコンビニ交付を利用してもらい、窓口で無駄な時間を割いてもらわなくていいように、料金設定をするのではないかと思います。総合的な市民サービスの中でコンビニは安くするという状況の値段設定になっております。
議長	ありがとうございます。 ただいま発言していただいた市さんは、少しでも窓口からコンビニ交付へ利用が流れるようにという思いで始められていると思いますが、な

	かなか思うように交付が伸びていないというご発言がありました。マイナンバーカードについては各市さん頭を悩ませているところだとは思いますが、何か他に聞きたい市さんはありますか。
豊川市	コンビニ交付の機械を普及のためを兼ねて庁舎内へ設置している市はありますか。
議長	みよし市、豊橋市、稲沢市が置かれています。
豊川市	詳しいことはまた後日直接伺わせていただきます。
議長	他に何かありますか。
一宮市	蒲郡市へ伺いたいのですが、自動交付機はマイナンバーカードを使って交付するものとは違うのですか。自動交付機というのはどのようなものか教えていただきたいです。
蒲郡市	今みなさんが言われているコンビニ交付の機械とは違って、公民館３カ所と本庁に２台の計５台ありますが、各証明書の全体が８７，０００件あるうちの、５４％が自動交付機で発行しています。国の意向もありますので、蒲郡市もコンビニ交付へ移行する中で、自動交付機の廃止を考えておりますが、あと２年使えるのでその間で移行していきます。自動交付機はコンビニ交付とは違って、市民カードを独自で発行し、それを利用して発行していますが、マイナンバーカードを新規で作成していただいた方には、それでも対応できるような形になっています。ただ、コンビニ交付ではないのでコンビニでは利用できず、公民館３カ所と市役所の庁内に１台と休日窓口に１台の計５台あるということで、コンビニ交付の機械と似たようなものではないということになります。
議長	ありがとうございます。 最後に愛知県の方からコメントをお願いしたいと思います。
愛知県	議題４については、ご存じのことだとは思いますが、住民票の手数料の定めにあたりましては、一般原則的なものを私たちの方で探すことができたので報告申し上げます。５点ありまして、住民票を出す場合、住民票の写しの交付に要する経費を原価計算により算出するというのが１点目。２点目として近隣市町村の手数料とのバランスを考える。３点目として上位団体及び他の手数料とのバランスを考える。４点目として消費者物価指数などの動向なども考える。５点目として市町村内部での手数料改定についての方針について定める。という５点程度一般書籍ではありますが、指摘がありましたので報告させていただきます。印鑑証明

	の関係も国の方が定めております。印鑑登録証明事務処理要領の第７の４に規定しておりますが、基本的に他の手数料との均衡がとれていれば、差しつかえないということで記載がありますので、また事務処理要領のご確認をいただくとよろしいかと思います。
議長	ありがとうございます。 それでは議題４は終了します。 続きまして議題５に入ります。 個人番号カードの普及に伴う窓口運用等について、東海市さん、趣旨説明お願いします。
東海市	（趣旨説明）
議長	ありがとうございました。 議題５の回答についてはすでに配布されているとおりですが、補足説明等ありましたらお願いします。 （なし） 私どもも、先日６月２８日付で内閣府と総務省の連名でマイナンバーカードの円滑な取得に向けた取り組みについてという依頼文が突然送られてきまして、中身を見ると、令和４年度にはほとんどの住民がマイナンバーカードを保有しているということを想定して動きなさいという内容で、全庁的に取り組むしか方法はないというところまで話をしているのですが、ほとんどの市が悩ましい課題であると思います。回答の内容につきましては、ほとんどの市が未定または検討中という回答をいただいております。また、国の方から８月をめどに公表される予定の工程表を見てから対応を考えていきたいという市も多くありました。そんな中で今の段階で具体的な検討をされている豊田市さんと犬山市さん、こちらについて、考えをお聞かせいただければと思います。
豊田市	私どもも皆さまと一緒で、悩んでいるところです。先ほど東海市さんが言われたように申請時来庁方式を中心に行うのか、それとも交付時来庁方式の方がいいのかというのもまだ課の中でも決めきれていない状況で、具体的にイメージとして９月補正で予算をあげるにあたって、こういった点を検討したらどうかということで回答にあげた６つの点について担当の方で検討しているような状況です。実際には庁舎も狭く、一度にたくさんの方が来庁することを想定すると、場所もなく、人も足りずで、過去に委託で受付のみやったこともあるのでそれを利用できないかという話もあります。そういったことを総合的にやっていこうというま

	だ検討途中の状況ですが、少なくとも休日窓口を増やしたり、時間外窓口を開いたり、今やっていないこともやらないといけないであろうということは考えております。
議長	ありがとうございます。 では、犬山市さん、特にマイナンバーカード対応の証明用写真機を庁内へ設置することも検討されているということでそのあたりも含めてお願いします。
犬山市	現在マイナンバーカード交付のために、国から貸与しているパソコンを利用して、窓口にみえた方に対して写真を撮って交付申請のお手伝いを常時行っております。それ以外に、確定申告の会場へ出向き、パソコンを使い、申請のお手伝いを行っているのと、今年特に高齢者の集まりに出向き、マイナンバーカードについて説明をしながらその場で申請書をお持ちの方へ申請のお手伝いをしております。また、少しでも綺麗な写真がとれるように、今年マイナンバーカード対応の証明用写真機の設置を予定しております。さらに、東海市さんが言われたように、国保・共済関係の保険証が利用開始されるので、７月を市職員のカード交付月間として、７月中に１人でも多くの職員が取得するように取り組んでおります。以上です。
議長	ありがとうございます。 それ以外にお聞きになりたいことがあれば、東海市さんお願いします。
東海市	写真を撮って申請する機械も早々に導入し、窓うけも庁舎に設置し、機械的なものについては最新のものはいれているものの、ここにきてとどまった感じがあります。スピード感をあげていった時に、毎年更新の人がまばらになり、５年後の電子証明書の更新や、カードの１０年ごとの更新等、５年スパンで動くことが多く、誕生日に更新で、また写真がいる等似たような手続きがあるので、国からの通知にもありましたが、県とも協力をして推進をしてまいりたいと考えております。また何か考えがありましたら、ご教示いただきたいと思います。
議長	ありがとうございます。 他に何かありますか。半田市さんお願いします。
半田市	犬山市さんから７月は職員のマイナンバーカード取得の強化月間という話がありましたが、具体的にどういったことをされるのかということと、他の市で今年度中に職員の取得について具体的な取り組みが決まっている市があれば教えていただきたいです。

犬山市	担当課と合わせて、庁内メールを出し、申請のお手伝いをさせていただき、まず申請をしていただくことを第一としました。次に、交付は、火・水・木の時間外５時～６時の約１時間を職員交付の時間にすることを検討していかなければならないと思っております。現段階ではまずはとにかく申請をしていただくということで進めております。市外の方に関してはどうするかまだ検討中で、申請書だけでも犬山市の統合端末から出力できれば、お手伝いができるのか、若い職員であれば自分の携帯から申請できることを皆さんに通知するというかたちで検討しております。
大府市	大府市も先日１０月末までに全職員がマイナンバーカードを取得するようにということが決まりました。具体的に職員へ取組方法などは周知していませんが、総務省のマイナンバーカード取得方法のＨＰへアクセスして申請するよう通知しました。
稲沢市	昨年度１１月を促進強化月間とし、マイナポータルによる申請ということで職員向けに実施しました。全予約制とし、１日時間外に４人予約を受け、申請のお手伝いをし、１カ月で７７人の職員が申請をしました。今年度も１１月に実施予定でありますが、共済組合への全職員への通知もきているので、そのあたりは人事と調整しながら進めていこうと考えています。
議長	マイナンバーカードの普及については各市さん頭を痛める課題であると思います。今の意見交換を踏まえ、愛知県の方からコメントをいただきたいと思います。
愛知県	一番初めに６月５日付で総務省の事務連絡で骨太の方針が発出されました。その後６月２８日により具体的な通知が出たということも認識しております。その中で、６月５日付の事務連絡中でも令和４年度に向けてという話が一部出ているのと、市町村への交付円滑化計画の提出をさせるという一文があったので、国の担当者と話したところ、国も８月めどでどの程度のものが出るかというのは調整中ということで、具体的な話はありませんでした。８月に具体的な工程が出てきたところで、皆さまのもとへ発出させていただきます。窓口の運用等ご苦労されることがあるかとは思いますが、お知恵を貸しだしていただきながら、ご一緒に対応していただければと思います。国の方から具体的な情報が出てきましたら、すぐにお伝えしますのでご協力をお願いします。
議長	議題５については、今後続く課題になっていくと思います。情報共有をしながらお互い進めていきたいと思いますので、よろしくお願いしま

	す。 議題６に入らせていただきます。 印鑑登録にかかる旧姓併記についてということで、尾張旭市さん、趣旨説明お願いします。
尾張旭市	（趣旨説明）
議長	ありがとうございます。 議題６についてもすでに回答をいただいておりますが、何か補足説明を加える市はありますか。
新城市	実施時期を７月予定と書いたのですが、これはシステム改修の検討に入る時期であって、議会に９月の定例会であげ、実施時期は１１月５日を予定していますので修正をお願いします。
西尾市	実施時期についてですが、システム改修の予定が間に合うかどうかということで書いたのですが、１１月５日に修正をお願いします。
あま市	実施時期について未定でしたが、あま市も１１月５日と修正お願いします。
議長	ありがとうございます。 議題６について、各市の状況をみると（１）の旧氏併記の対応は全市がするという回答をいただいております。（２）実施時期については大半の市が令和元年の１１月５日を予定しているということでした。 （３）システム改修費用については、各市の状況によって金額はまちまちであり、まだ試算中、または、検討中であるということでした。こちらについては、システムの仕様により変わってくるのではないかと思います。尾張旭市さん、どこか聞きたい市があればお願いします。
尾張旭市	ベンダーから最新の情報として、来週には改修内容やスケジュール費用の回答が出来るということを聞いているので、１１月５日に間に合えば、そのようにやっていきたいのですが、カスタマイズの内容によっては次に延ばしていく必要があるのではないかということも考えております。
議長	その他何かありますか。
知立市	知立市では、コンビニ交付については住民票も印鑑証明も旧姓併記をともに行わないということが決定しております。同様の市はあります

	か。 （該当なし）
議長	その他何かありますか。 では、議題６は以上になります。 では、最後議題７に入ります。 印鑑登録原票の電子データでの保管について、日進市さん趣旨説明をお願いします。
日進市	（趣旨説明）
議長	ありがとうございました。 各市の回答については資料のとおりですが、補足説明はありますか （なし） 議題７の回答についてはご覧のとおりとなっておりますが、すでに半田市さんが電子データでの保管をしているということで、紙を廃棄して困ることはないか、いつの時点で廃棄しているのかなど教えていただきたいです。
半田市	４月に異動してきて、すでに電子データで保管しておりますので、紙媒体をいつ廃棄しているかは承知していません。電子データで保管していることでの問題点は今のところありませんが、パソコン起動時に不具合が生じたことがありました。その時は２台のうち１台は正常に動いたため事なきを得たのですが、もし問題点があるとすると、２台は動かしておいた方がよいという点です。
議長	ありがとうございます。 その他日進市さんから何かありますか。
日進市	県内全体を見ると、電子データで保管している自治体が少ないということが把握できました。ネットで調べてみると、奈良市や品川区さんなどがここ２年くらいで変更しているようで、県内の状況をお聞かせ願いました。
議長	その他ありますか。
碧南市	各市さんというより、県の方へお聞きしたいのですが、碧南市では紙

	媒体と電子データを両方持っていまして、電子データは更新していくのですが、紙媒体については当初の申請情報のまま残っている状態です。半田市さんは条例に記載があるということですが、電子データで保管することになると、条例に記載する必要があるのかどうかを教えていただきたいです。
愛知県	一般的には各市それぞれオンライン化条例というものを持っているかと思います。そこに電子データで保存する場合の規定があったと思います。この条例を使うとした場合、条例の作りにかかってくると思いますが、条例上、印鑑登録証明書は「書く、記載する」と規定されていることが多いかと思います。そうすると書面を想定しているということで、原則紙保管となります。ただ、オンライン化条例で「そうでありながら電子データで保存できます」という規定があれば、特段立法措置を講じなくても電子保存が出来るかと思います。しかし、オンライン化条例はすべての事務に関わってくる通則条例でわかりづらいというデメリットもあるので、その場合は、印鑑登録の条例に個別で、電子でも保管できるという規定をする方法もあるのではないかと思います。条例化するということであればそういった検討が必要かと思います。
議長	その他ありますか。 それでは議題７を終了します。 これですべて議題は終了しましたが、議題１から７までを通じて質問漏れがあればお願いします。
豊川市	議題５について、愛知県さんへお願いがあります。国から出ている方針だと今年度中に国家公務員と地方公務員が率先してマイナンバーカードを取得するようにとなっています。先ほどの話題にもなっていた市職員を順番に時間をずらし、対応するというのは規模がだいたい把握できるのですが、体制を整えるにしても補正予算をつけて臨時職員を雇うにしても大体の規模の根拠がないと、財政課も話を聞いてくれず、市民課としても体制を組みにくい状況です。市の職員以外、例えば愛知県さんの職員が豊川市内においてどれくらいいるのかなどの資料が全くない状態で、他にも警察署や保健所、先生など県が県の職員に対してどのように指示されるのかというのもわからなくて、先程も話に出たとおり豊川市では自衛隊がかなりの規模でおります。市の職員だけを考えていても規模がつかみにくいため、県職や国家公務員がそれぞれの自治体にどのくらいの人数がいるのかが分かれば体制が考えやすいので、情報をいただけたらありがたいです。
愛知県	この場でははっきりしたことを申し上げられませんが、県や国家公務員の対応の仕方がはっきりしたところでご報告します。

議長	その他ありますか。 では、議題の方は打ち切らせていただきます。
議長	最後、その他として何かありましたら発言をお願いします。
岩倉市	お願いになりますが、６月２０日に住民基本台帳事務処理要領の一部が改正され、除票の取扱いが改正されました。このことについて、皆さまの取扱い状況などを参考にさせていただきたく、メールで調査票を送りますので、回答をお願いします。後日取りまとめをし、共有しますのでご協力よろしくお願いします。
議長	その他何かありますか。
あま市	今、岩倉市さんから除票の話があり、今日の会議の冒頭でも愛知県さんから１５０年保存の件でお話がありましたが、「施行は５年以内ということで適切な対応をお願いします」ということですが、文書の中で、すぐに対応できる部分については対応してほしいというニュアンスにもとれました。あま市では、施行日以降は保存しなければならないというのはわかるのですが、それ以前のものについてどう対応するのが適切だろうと困っている最中です。交付請求をしてくる方へも、６月２７日以降で５年を経ってしまっている方へ、以前であればデータがないので交付できないということで対応できましたが、「保存はしているのですが、対応できません」という対応をしてはいけないということなのかと解釈しています。何か県の方で対応の基準をお聞きできればと思います。
愛知県	保存していてシステム的にも出せて問題ないものがあると思います。システム的に出せないものについては応じないという判断で問題ないとは思いますが、出さない理由が特にないものについては、国としては積極的に出していくスタンスでこの法律が出来ているのか、それとも応じないのが基本スタンスなのかというのも具体的に出ておらず、県の方でも１度確認し、皆さまの方へ通知等をさせていただきますけれども、もしかすると最終的に市町村判断で対応ということになるかもしれません。
議長	ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。 以上をもちまして、私の議長としての役割を終えさせていただきます。皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。
6 次年度当番市の決定	岩倉市に決定（市制施行順による）
7　閉会	市長会事務局　財政係長　園田　一樹

午後３時１５分閉会